

事 務 連 絡
令和元年6月5日

各地方整備局 道路管理課長 殿
北海道開発局 道路維持課 課長補佐 殿
沖縄総合事務局 道路管理課長 殿

道路局 国道・技術課
道路メンテナンス企画室 課長補佐

土木鋼構造物用塗膜剥離剤技術の活用について（依頼）

今回、土木鋼構造物用塗膜剥離剤技術について、新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」により、試験結果等が公表されたことを踏まえ、これら技術の利用を促進するため、下記のとおり依頼します。

記

1. 内 容

土木鋼構造物用塗膜剥離剤は複数の製品が開発され、鋼道路橋の塗り替え塗装工事などにおいて、粉じんや騒音を発生させずに、既存の塗膜を安全に除去することを目的として採用されることが多くなっております。そこで、新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」により、同一の評価項目や試験方法の下で比較可能な一覧表を作成することを目的に技術公募を行い、試験を実施し、平成31年3月27日に結果を公表したところです。今後は、現地の状況を踏まえ、これら技術を積極的に活用されるなどの対応を図られたい。

2. 特記仕様書等への記載例

- ・「新技術活用システムの活用方式「テーマ設定型（技術公募）」『土木鋼構造物用塗膜剥離剤技術』（URL参照）」より選定する旨の記載を行うこと。
- ・橋梁塗膜剥離剤の選定にあたっては、上記技術の中から現場適用条件の確認や現場試験等の結果により選定すること。
- ・選定した工法については、工事の変更対象とすること。
- ・その他、各整備局で独自に決めた項目

3. 問い合わせ先

国道・技術課 道路メンテナンス企画室 藤田、岡田